（別記様式２）

　　年　　月　　日

応募資格確認書

　栃木県知事　福　田　富　一　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センター運営等業務の応募申請にあたり、同業務委託に関する企画提案要領の記載内容を承諾し、下記の応募資格について確認しました。

記

(1)　ひきこもり、ニート、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者等及びその家族等の支援に取り組んだ実績があるか、又は提案時点において取り組んでいる者であること。

(2)　(1)の支援において栃木県内の公的機関（県健康福祉センター、県精神保健福祉センター、県発達障害者支援センター等）と連携した実績があるか、又は提案時点において連携に取り組んでいる者であること。

(3)　栃木県内に主たる事務所又は活動拠点を有しており、本業務の実施に当たって、県の求めに応じて即時に対応できる体制を整えていること。なお、コンソーシアムの場合は、全ての構成員が当該要件を満たすものであること。以下、(4）から(10）までにおいて同様とする。

(4)　政治活動及び宗教活動を事業目的とする者でないこと。

(5)　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の４（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。

(6)　競争入札参加者資格等（平成８年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有する者であること。又は契約締結時までに資格を取得する見込みであること。

(7)　企画提案の募集開始から審査実施までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年３月12日付け会計第129号）に基づく指名停止又は指名保留期間中でない者であること。

(8)　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第33条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第41条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。

(9)　県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。

(10) 役員等（役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）及び使用人が暴力団関係者（栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第２条第１号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に関与していると認められる者でないこと。